いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

11月強調目標

知識を得、人格を向上させるため本を読む事に努めましょう。
十月二十七日より十一月九日まで秋の読書週間です。良い本を読んで正しい人、健全なる心の持主になりましょう。

九頭龍川電源開発に伴う 土地立入り調査について

八月三十一日北電、電発の両社と村当局との間に土地立入り調査に関する覚書が次のような条項によって交換された。

1. 補償関係調査
   (イ) 替地候補地調査
   (ロ) 土地建物、物件調査
   (ハ) その他の調査
2. 計画関係調査
   (イ) 湛水池地形調査
   (ロ) ダム地点地形調査
   (ハ) 原石山調査
   (ホ) 道路調査
   (ヘ) その他必要な調査

契約書の調査項目は以上であるがその後両社共に長野部落に九頭龍川電源開発調査所を設けて各々建設地域内の調査を進めていたが、契約期限の十月三十一日現在に於ける調査の進歩状況は極めて抽象的な表現で、村民の各位には満足を得られるような報告でなかったが、以下両社からの案稿を掲載して参考に供します。

北陸電力(株)九頭龍川調査所の報告

今年度の調査は従来の予測調査と異なり起業者も決定しており、明年度から着工を予定しての調査であり、各種施設の実施設計に必要な調査測量を実施するとともに水没物件、その他の詳細な調査を実施して資料を取りまとめる予定でありますが、二カ月間の調査期間では、当初予定した調査の完了は到底困難であるが、現在までの実施概要は次のとおりであります

一、補償関係

水没者移住地については、福井県に県内の計画を依頼しており調査も着々進んでおります。

二、計画関係

イ　ダムおよび湛水池附近の測量

計画決定にあたり補足の必要を生じた部分の地形測量を実施した

ロ　ダムおよび水路経過地の地質調査、ボーリングおよび物理探査による調査を実施するとともに、重要な箇所については地質専門家の現地調査を実施した

ハ　原石山調査

三面および谷戸口でボーリングと調査用横坑を実施するとともに、採取可能量および岩質等を調査事項を実施している。

◇技術的な関係

一　地質調査

ダムサイトの基礎岩盤の深度、岩盤の硬軟、断層の有無等を調査するため、試掘横坑、試掘立坑、ボーリング等を実施中である。

二　材料調査

ダム築造材料の内、土質材料の分布状態、土質材料の容量、土質試験等を行わねばならないが現在は土質材料の分布状態を調査実施中である。

三　測量

ダムおよびダム施工上必要な諸設備計画を立案するに必要な資料として、現在ダム附近の細密測量を実施中である。引続き付替水没国道の設計に必要な平面測量を実施する予定である。

◇用地関係

一　土地台帳、家屋台帳の閲覧、地籍図の謄写を実施中である。

二　家屋戸数調査

目下配置図を作成中である。

三　要買収土地の概要調査

引続き地籍図を現地の照合を実施する予定である。

基礎調査という中で以上述べた実施中の調査項目はほんの前奏曲程度である。国家的使命をおびるこの電源開発は、特に経済的に安い電気を早く作ることが要求され、且又莫大な工事費をついやす工事であればあるほど、より精密な、より確実な資料が要求されるわけである。一日一日の資料の積上げにより、最終的な綜合計画（実施案）を速急に取りまとめたく努力中であり、調査を促進するためにも地元民各位の一層の協力を御願いする次第であります。

以上のように着々と調査は進行し、関係資料の整備を待つて審議会に於ける最終決定が近くなされるのでありましょう。

ロ　道路調査

国道については勝原、朝日間を調査し改良計画を検討中であり湯上、葛ケ原地内の付替および西勝原地内の付替についても計画をまとめ、福井県と打合せる予定である。県道については、朝日、後野間を調査し、計画を検討中である。

近く本地点の計画も決定し、具体的な多くの調査を必要としますが何分にも規模も大きく、広範囲に亘りますので、地元関係者各位の御協力により充分な調査を実施して立派な計画を取りまとめ、速かに工事着手の運びにいたしたいと念願しますので、ここに貴重な紙面を借りて更めて御協力をお願いする次第であります。

県議会電源開発特別委員会一行、本村を視察

県議会電源開発特別委員会（今沢委員長）と笠羽県議会議長等一行十四名は、十月二十四日本村を訪れ、同日は小谷堂方面および伊勢、久沢方面を視察、村内に宿泊した。

二十五日は半原方面を視察し、午前九時より大和小学校で、午後は朝日幼稚園に於て夫々懇談会を開催した。

今沢委員長、笠羽議長は「皆さんの水没、残存、奥越残存それぐ〜の立場に於ての真剣な各要望はよくわかる、委員会としても凡ゆる努力を傾注して目的達成に邁進したい」と挨拶し、各要望を聞いて午後四時閉会された。

（写真は懇談会の模様）

村民の声

岐路に立たされて

ある晴れた秋の土曜の午後、すすき林をのんびりと歩きながら、身の上に降りかかる問題をしきりと考えていた。自分が最も愛する事の出来る生活、愛される生活！　どんなに貧しくとも、人間としての道さえ踏んでいたら、それで良いのかも知れない。人間としての歩む道！　今、歩いているこの細い道のように、雑草でおおわれてはいるが、自分達が、生きようとするからに、歩もうとするからには、道が必ずあるはずだ。その道は、草でおおわれて、容易に捜し出す事は出来ないかもしれない。だが、自分という人間をよく目究めて、歩まんとする道を早くさがす事だ。

喜びも、悲しみも、苦しみも、みんな自分達が作る事だが、それぞれに自分達で責任を持つ事だと思う。一人一人が、そうした責任感をもつたなら、きつと、明るい郷土、明るい町、明るい社会を築く事が出来るのではないかと思うそれらは、みんな若人の手にかかつているのだ、若人よ責任をもつた行動をとつて、伸び行くくらしに灯をともそうではないか。

地方税法改正さる

地方税法の改正については本年三月末の国会に提案され色々と論議されていたことは、皆様御承知のことと思います。

これが四月二十九日一部修正がなされて成立しました。この改正のねらいは、地方税を行いつつ、地方税の財政の許す限り減税を行い、地方税の制度の自主性の強化と合理化を行わんとすることがねらいの一つになつています。そこで国は地方税制の自主性を強くするためには、国税の改正によつて地方税に自動的な影響をでき得る限りなくし、地方税として自主的な運営がなされるよう課税方式の改正が加えられることになりました。

今回の地方税の改正では、三年間の目標で何種かの税法が改正されるのでありますが、まず明年度から実施されることになりました市町村民税にあつては、第二課税方式と但書方式とが実施されることになりました。

いままで和泉村で摘要されていました税法は、第一課税方式で税で課税された所得税額を課税標準とする方式で、皆様から申告を出していただかなくても課税できる方式でありましたが、この方式は今回の改正で廃止され、三十七年度からは、第二課税方式に各市町村とも改正されることになりました。この方式になりますと、すべて村民税は申告制に変ります。第二課税方式には、本文方式とだし書方式との二つに別れます。

本文方式とは、皆様の一年間の収入額（所得税）から基礎控除、扶養控除、雑損控除、医療控除とか色々の控除がなされ課税額が算定されます。

ただし書方式とは、皆様の年間の収入額（所得額）から基礎控除、扶養控除のみを控除して課税額が算定されます。二つの方式の中との法式を選ぶかは各市町村で決定することになります。

以上の課税方式で明年度から実施されますから納税者の皆さんは昭和三十六年度の収入および支出等について、細く調査されて、申告の時期は早く提出するよう心がけて下さい。

◇

商工会の電源開発対策

最近の和泉村商工会の動き、特に電源開発問題に対して、これ迄当村商工会が各方面で色々見聞した資料によると、従来此の様な事業に対するには、色々と中間業者が入つて、施工会社などへ商品の直接納入はちよつと困難な点もある様で、従つて事情に依り貸倒れなどの問題も起き、拝見するとこれに依ると御母衣や中休などでは相当に被害を受けた業者があるです。尚其の他種々調査研究の結果、次の様な事を重点として今後の対策を立てて居ます。

一、貸倒れをなくする事

これには請負業者、企業者社）中央自治体（県、村等の系統だつた責任感態勢を整える。

二、物資調達は地元優先を第一義とさせること。

これには前項の者は勿論、更に地元業者として大同団結の下に要望し、可能なる物資は全部地元業者から納入する。

右の原則に則り、ぜひ共吾々有史来の大事業に供えたいと考えています。これが対策としては、何ぶんにも広範多岐に亘り、且つぼう大なる量が問題でありますので、吾々の予想では到底村内業者のみではどうかと考え、周辺都市では当会を中心として協力態勢を整え対処して行くべしと協議の結果、大野商工会議所傘下業者も同調して目下合同研究委員会を各十三名の委員で編成し、三回ほど会合し対策研究中です。

尚構想は会社制か組合制かと種々問題があつたが、大衆を主旨とする所以を以つて組合制で進みたいと一致し、現在協同組合の設立を協議して居ます。組織は各々村ならびに市に各業者毎の単位組合を設立し、其の上に連合体を置き相手方に交渉するとの方法で居ますが、問題は当村会員などの様な微細業者で而も同業者の少い業者の組合は、当局の認可も困難なので、或程度合同して設立するか、或は連合体でなしに一本で行うか鋭意研究して居ます。

何分にも大事業の事とて木材、土建、生活物資、飲食関係、薪炭に至るまで包含されるので、余程慎重に綿密な計画と運営の方法が重大なる鍵です。尚村当局は勿論県当局とも一体となつて指導して貰い、上下農協組合等とも連絡を密にして同調し、村全般の為を図りぜひ共実現を期し、よつて千載一遇の秋を逃さない様努力をしたいものです。

児童作文

せんたく

大和小二年　小沢　一子

日よう日はたいへんよい天気でした。せんたくをしようとおもつてうちのなかをさがしました。

かなだらいにいつぱいありました。わたしのトレイパンや長そでのふくなどがたくさんありましたわたしは、水をたくさんいれてこなせつけんをいれて、ゴシゴシもみました。たくさんのあわがでました。そのあわがお日さまにてらされると、にじのように七色にわかれて、とてもきれいでした。またゴシゴシもんだら、まえよりあわができました。

そのうちにわたしのトレイパンがまつ白になりました。長そでのふくもきれいになりました。そしてなんまいもなんまいもあらいましした。どのようふくもずぼんもとてもきれいになりました。おしまいに、まつ黒なずぼんをあらいました。そしてしぼるとき、力いつぱいしぼつたらインクの色のような、きれいな色の水ができましたそれをかごにいれて、それからせつけん水を、げすいになが しました。その水はこげちやいろのような色でした。

それからたらいやこなせつけんのふくろをしまつてきてから、ていぼうの下の川へゆすぎにいきました。とんねるのような長いてつかんの中からさつきのせつけん水がながれてきました。わたしはゴシゴシもんだら、せつけんのあわがきえて水がながれていきましたゆすいでうちへかえつて、にかいと下のほしものざおにほしました。せんたくものは、夕がたまでにほせました。

夜アイロンをかけたらばんばんになつてとてもきれいでした。ずぼんのまえにすじがよつてきれいになりました。

おまつり

一ねん　にしてるみ

おかあさととおとうさんとおどりにいきました。

あつこちやんと、ひとみちやんと、みよこちやんと、わたしと、まんなかでおどりました。あのおどりは、かんたんでした。

おどつていたら、おとうさんがうたをうたいました。わたしは、きものをきて、おどりました。おみやのところで、おどりました。

農業共済のあらまし（その一）

前号で、農業共済組合が村移譲されたことについて、前組合長から移換と移譲の経過等説明がありましたので本号から農業共済の事業について説明を致したいと思います。

既に皆様が御存じの通り、農業共済は農業災害補償法に基づいて仕事を行います。補償制度とは農家が一定の掛金を出し合い、農業災害で大きな損害を受けたときに一定の共済金を受けることを骨組みとして居ります。

古い時代のことは別として、この制度の前身である「農業保険法」を基調に「農業共済保険」として現在の災害補償制度化したようです。

零細な農家が小範囲で共済の事業を進め、それが夫々孤立しているのであつては、大きな農業災害検討を経て農家の「協同と計画化」を補填して、農業経営の安定を図ることになります。

特に農作物、蚕繭共済は自然災害を対象としていて事業としては非常に困難が伴うので、一応都道府県単位で「保険事業としての計画をたてた上、県単位でみて一定額を超える大きな損害の場合にはその超えた額は全部（従つてその時必要な財源が国の予算に組まれていようがいまいが）国で支払う責任を持つ方式」になつて居ります。

以上が共済事業のあらましであります、次回は掛金について国の負担区分の農家負担区分保険料と共済掛金等について述べて見たいと思います。

農業講座

「家畜保険法」に拠る「農業災害共済保険の制度」が出来るまでの罹災農家の窮状については、いたいたしいものがあつたと思います。

農家窮状打開のためにいろいろの応急措置もとられましたが、最終的には災害による損害に対し補塡する恒久的な施策が、農業団体農民団体の強い要請と農家の自然発生的な要求が取纒められ、政治的にもやかましく取りあげられたが資料等準備の問題もあつてなかなか形がつかず、数年に亘る準備と検討を経て農家の「協同と計画化」を補填して、農業経営の安定を図ることになります。

特に農作物、蚕繭共済は自然災害を対象としていて事業としては非常に困難が伴うので、一応都道府県単位で「保険事業としての計画をたてた上、県単位でみて一定額を超える大きな損害の場合にはその超えた額は全部（従つてその時必要な財源が国の予算に組まれていようがいまいが）国で支払う責任を持つ方式」になつて居ります。

以上が共済事業のあらましであります、次回は掛金について国の負担区分の農家負担区分保険料と共済掛金等について述べて見たいと思います。

特に農作物、蚕繭共済は自然災害を対象としていて事業としては非常に困難が伴うので、一応都道府県単位で「保険事業としての計画をたてた上、県単位でみて一定額を超える大きな損害の場合にはその超えた額は全部（従つてその時必要な財源が国の予算に組まれていようがいまいが）国で支払う責任を持つ方式」になつて居ります。

以上が共済事業のあらましであります、次回は掛金について国の負担区分の農家負担区分保険料と共済掛金等について述べて見たいと思います。

ブラジル移民
和泉村第一号に大牧君

和泉村として始めてのブラジル移民が野尻区の大牧賢治君によつて行われることになつた。

同君は本年二十三才の青年、既に春以来移民講習所で夫々の必要な訓練や審査を受け、十月二十四日神戸の移民収容所に入り、十一月初めに出航することになつている。十八日は和泉村役場で村当局の激励会が行われ、二十一日には出身校の大和小学校で盛大な壮行会が挙行された。

同君はブラジルのサンパウロ市から百五十粁許り離れたコチア産業組合の庸入となり、二、三年農業技術を身につけ、後開拓地に独立の農業経営を行うことになつている。勿論一切の当人の身分はコチア産業組合が責任を持つことになつているので、最小限度二十町歩以上農地を所有して経営することになつている。

福井県としてもブラジル移民の将来極めて有利なことに着眼して大々的な移民を計画実施しており明年から福井村を開設することになつている。和泉村民の中から勇躍、ブラジル渡航者を出すようになつたことは、極めて喜ばしい現象で、同君の前途を祝福すると共に、第二、第三の大牧君が出現する事を希望する次第である。

（写真は大和校に於ける壮行会）

冷気をついて声援乱れ飛ぶ
朝日小学校運動会

十月十五日、この日は平均気温を二度も下廻る秋冷を思わせる日であつたが、本校並に後野、宮前の両分校が全員集合、加えて併設幼稚園児も参加して熱心な全父兄の応援に盛り立てられ乍ら、朝日小学校々庭で秋の運動会が展開された。

折から学校直下の九頭龍川護岸工事中で校庭も荒れていたが、業者亦よくこの行事を理解し、整地に、危険防止に協力を惜しまず、万事好調の中に、午前九時から繰り広げられたプログラムは順調に進行し予定通り午後三時無事終了した。

全員紅白に分れ、走技、球技、リレー、綱引を採点種目とし、その間を縫つて可愛い遊戯、ダンスが折込まれ、観覧席一ぱいの拍手を浴び乍らトン／＼進行、時折混る父兄のレクレーション競技に子供達はヤンヤの黄色い声援を送り和気あい／＼の空気は満場を埋め役を荷なつたPTAの人達は準備審判、記録と忙しく立ち廻り、校下を挙げての秋の運動会は遂に紅組三六〇点、白組三五七点で栄冠は紅組に下り、閉会式後、全員PTAよりの参加賞を受け、暮れ易い秋の家路についた。

（写真は朝日小運動会風景）

児童作文
たいふうのばん

二年　まきしまよう

学校からかえつてみたら、でんきがこないので、ガスをつけました。ぼくはおそろしいので、ふるえながら、まどから川をのぞきました。そうしたらていぼうの上をこしそうです。ぼくはおそろしいので、ふとんをかぶつて、まるこまつていました。

すると「よう、ちよつとこい」とかあちやんがいいました。それで、行つてみたら、「かんぶくろの口をあけておれ」といつたのでねどこからおきて行つて、かんぶくろの口をあけていたら、こめを「ザー」といれました。そしてかんぶくろのそこを見たら、小さなあながあいていました。そうしたらかあちやんが、「あれ、こめがこぼれる」といいました。

こんどは、ちがうかんぶくろにこめをいれました。

郷土のゆらい
朝日心中 ②

話は十数年の昔に戻らねばなるまい。保元平治の乱あつて数年後の或年、今しも桜の綻びんとする春四月、はるばる越路より御本山へ参詣のため母に連れられて都へ上つた平四郎は、見るもの聞くものすべて珍しく目を見張るばかりだつた。或夜は寺の片隅で、或晩は山小屋で、又旅路の道中話に、都にはとつても大きいお宮がある御本山の屋根瓦は三尺四方位あるとかいろ／＼聞いていた事が今自分の目で見、耳で聞いているのである。二カ月余りの旅の疲れも今はもう問題ではなかつた。身寄りの家にわらじをとり、一夜の休みももどかしく、翌朝は三時に起き大刀にて今しも切り捨てんとする有様。これをかごより眺めていた重盛公「アイヤ藤十郎一寸まて、たかが相手は貴様より小さい子供じやないか、見れば田舎者らしい御本山の屋根瓦は三尺四方位あるとかいろ／＼聞いていた事が今自分の目で見、耳で聞いているのである。二カ月余りの旅の疲れも今はもう問題ではなかつた。身寄りの家にわらじをとり、一夜の休みももどかしく、翌朝は三時に起き大刀にて今しも切り捨てんとする有様。これをかごより眺めていた重盛公「アイヤ藤十郎一寸まて、たかが相手は貴様より小さい子供じやないか、見れば田舎者らしい

顔を洗い身を清め御本山参詣へと急いだ。無事参詣を終え、いざ帰ろうとする路すがらの事である、又も目を見張るものがあつた。

それは今をときめく時の太政大臣平清盛の御曹子重盛公が、父清盛の乱行をいたく心配の余り、その平癒と平家の隆盛安泰を祀願のため、今朝も早朝から本願寺へ参詣に来た処であつた。他の参詣町人達は一同平身低頭する中に、かの少年一人物珍しげに、じつとその行列を見つめていた、と突然付見出だせないものをこの子供は持つている、気品がある、賢さがうかゞえる、ヒヨツトすると思わぬ拾いものかも知れぬ？と感じた。「おい其処な子供一寸此処へ来い」と呼び寄せ「どうじや俺についてお城へ来る気はないか」、少年はしばらく考えて居たが、すた／＼とても人の子である。幼い時母に連れられて上京の時重盛公に見出だされ、母と別れて以来未だ一度も故郷へ帰つていない、あの時以来別れた母上が気にかゝり出したのである。

或日殿に一カ年の予定で故郷帰りを願い出たのである。処が殿よりは意外も意外、重大な仕事が待ち受けていたのであつた。それは「最近平治の乱後流し者になつた源氏一派の頼政は江戸に。頼朝は伊豆で。範頼、義経は奥州一円で義平の遺児は加賀、越前を足場にそれ／＼京の都へ攻め入る気配ありとの噂をチラホラ耳にするのである。今の中に源氏一味を討伐するため、隠密に探索せよ」との大使命が平四郎、藤十郎両名に下された。

くりとり

三年　野尻　章

くりをあんちやんととりに行つた。くりはよけい落ちてた。

ぼくはむくやくだ。あんちやんはひらうやくだ。ぼくがむいたら大ぐりだつた。そのくりを食べてしまつた。あんちやんにおこられた。

編集室

一、先月公募しました「村民の声」投書、以外に少なかつたようです。今後多数御応募下さい。審議の結果、順次登載したいと思います。

二、発行毎に各戸一部は必ず部落属託員の方へとどけて置きますから、若し配布洩れがありましたら前記でもらつて下さい。

三、村内の重要な情報は重点的に報道しています。各戸に「いずみ綴」をお作りになり、読後保管して戴きますと大変便利です。

四、編集の都合上、特に原稿を御依頼することもありますが採否は御一任の上、是非依頼原稿を期日までにお届け下さるよう御協力を願います。

人のうごき

【出　生】

荷暮　島田　里美　真治長女
上大納　長岡由紀子　昇一長女
上大納　髙橋　直樹　忠次郎長男
鷲　津田るり代　尚文長女
米俵　見島　俊子　昭一次女
上半原　長谷川龍之　真一次男
荷暮　雛成　巧英　次郎長男
角野　山田みゆき　勝美長女
小谷堂　上村　学　秀雄三男
下山西　登紀雄　久雄四男
長野　古世　圭子　豊次女
板倉　谷口かおり　義光長女

【婚　姻】

○名古屋市中区　和久野忠勇
野尻　髙井　茂子
○朝日前坂　上村　力松
朝日前坂　原　芳子
○岐阜県郡上郡白鳥町藤代　三郎
東市布　酒井　キミ
○下山　中村　勝己
大野市木落　谷口たかね
○持穴　和田　隆久
岐阜県郡上郡白鳥町増田　里美
○福井市足羽上町　川村　賢二
伊月　髙崎チエ子
○大野市田野　岸本　昇
小谷堂　原　ハナエ

【死　亡】

上大納　谷口　志も　七六才
久沢　野村　ゆみ　八二才
荷暮　三島すゑの　四一才
長野　上田　をり　八一才

かじか

三年前から、広報に「災害」という二字の見当らない月はないといつて良い程災害記事にふれている。又災害の煮返し問題で恐縮だが、昭和三十四年前の平和な和泉村にいつ戻るかと思うと心細い限りである。先日県会の電源開発特別委員会が来村、懇談会の席上、道路問題の話にからんでまたまた国道の災害復旧問題に話が及んだ。質問者は災害復旧の遅々として進まない事を問う、それに対し、某県会議員の答えに「私の所も今回の室戸台風で大被害を受け、目下応急処置の上、査定を待つて復旧する事に成つているが、国道工事で補助を受けるため、査定を受け設計を作つて復旧にかかる手続と県の技術者の不足等で、思うようにはこばず、復旧状況は外にくらべて決して遅い方ではありません」と一応もつともな話……しかし現実の復旧状況はどうであろう。三十四年災の復旧途上三十五年災、これが又復旧ならずして三十六年災。かりに復旧率四十％として増破四十五％、又復旧三十％で新災三十五％、いずれの個所も工事中又は未着工中に増破であれば、その被害は大きくなるばかり。これでは復旧増破差引復旧進歩するどころか、大きくなるばかり。後何年かで穴馬街道はなくなつてしまう。この仕末は何時だれがどうしてくれるやら……和泉村民は仕様事なしに、電源開発に依る輸送路としての国道大改修でも待つより仕方がないという事になりそうだとにかく山越、谷越、川越やれ橋が落ちた、桟橋がかけたで通行止につぐ通行止で、穴馬の衆は良くお手あげにならず、今日まで生きてこられたのが不思議に思われるくらいである。国も県もこんな特種地域に対する特別の処置が出来ないものであろうか？。又ある人の県議への質問に、「初めて穴馬にこられて見た感じを御聴きしたい」との問いに対して種々の見方が答えられたが、この場合質問の人は災害道路の問題を取上げその甚しさを指摘し、早急復旧促進を計りますと答えてほしかつたのではなかろうか？……と愚考する。異つていたら御許をこう。

◇